

かがやけ 三浦っ子 第13号

かんがえる子 がんばる子 やさしい子 けじめのある子

令和5年2月28日

文責：副田 尚之



三月の 声のかかりし あかるさよ

まだ寒い冬という感覚のある二月から、三月に月が変わったというだけで妙に春めいて、陽射しも明るくなったように感じてしまいます。「1月は行く 2月は逃げる 3月は去る」と言います。3月も去るよう過ぎていくと予想されますが、三浦っ子に春の訪れを感じさせたいと思います。

いよいよ、17日(金)は卒業証書授与式です。31名の6年生の門出の日です。これまでの頑張りを確認し、中学校への希望をもたせて送り出したいと考えています。先日お伝えした通り、完全に元に戻すことはできませんが、少しでも多くの方に祝福される一日にしてほしいと思っています。



大村市就学援助制度について

大村市では、経済的な理由でお困りの方に給食費や学用品の一部を援助しています。内容は、

- 学用品 (学用品、教材、体育用靴等)
- 通学用品費 (通学用靴、雨傘、防止等)
- 新入学用品費 (ランドセル、上履き等)
- 通学費 (交通機関の運賃)
- 校外活動費 (社会科見学や宿泊学習等)
- 体育実技用具費 (中学校の柔道・剣道)
- 学校給食費 ○ 修学旅行費
- 医療費 (学校から治療指示を受けたもの)

詳細は、大村市HPで御確認ください。なお、風水害等の自然災害や火災によって、保護者を亡くした児童生徒に対し学資金や被服文具等が給付される「長崎県児童救済基金」の制度もあります。何かありましたら、学校にお問い合わせ下さい。

2月10日(金)に、政府は、「3月13日から屋内・屋外を問わず、マスクの着用は個人の判断に委ねる」と決定しました。ただし、「学校は4月1日から着用を求めないことを基本とする」としています。本校は、2月中の感染者が複数名いることから、感染予防を継続します。少なくとも、修了式までは通学バスや室内での学習時等は、マスクを着用させていただくようお願いします。また、近隣校では、インフルエンザの集団感染が発生しました。手洗い・換気等の予防も行います。



授業参観・懇談会を行いました

21日(火)に高学年、22日(水)に中学年・わかば学級、24日(金)に低学年が授業参観・懇談会を行いました。学年末ということもあり、殆どの学年で1年間の学習発表の場面が見られました。



5年生の授業風景

た。子供たちはこの1年で心身ともに大きく成長しました。子供たちの頑張りを支えてくださった保護者の皆さん、地域の方々に感謝です。

3月の行事予定

- 1日(水) クラブ活動(最終)
- 2日(木) ~ 8日(水)
- 学年末業務にかかる特別日課(13:50下校)
- 3日(金) 6年生と楽しむ会(3・4校時)
- 13・20(月) 放課後子供教室
- 15日(水) 委員会活動
- 16日(木) 卒業生とのお別れ式(朝・1校時)
- 17日(金) 卒業証書授与式
- 21日(火) 春分の日
- 24日(金) 修了式・離任式



コロナ感染予防を継続します